

令和8年7月28日
子ども・若者部
教育委員会事務局

民設民営放課後児童クラブの整備・運営事業者の決定について

1 主旨

区では、新BOP学童クラブの大規模化等の解消に向けて、区の補助による民設民営放課後児童クラブ（以下、「放課後児童クラブ」という。）の整備を進めている。

この度、認可保育所等の余裕スペースを活用した放課後児童クラブの公募を実施し、選定委員会による審査の結果、当該事業者の提案を採択し、整備・運営事業者として決定したので報告する。

2 採択した事業者及び提案施設

整備・運営事業者	提案施設の概要	優先 受入校
名 称：社会福祉法人杉の子保育会 所在地：東京都世田谷区南烏山2丁目 2番3号 代表者：理事長 星野 尚子	園 名：下馬鳩ぼっぱ保育園分園 野の花園 所 在 地：世田谷区三宿2丁目26番25号 専有面積：約52㎡ 予定定員：15人 現 況：0歳児室 開設時期：令和9年4月	多聞 小学校

※大規模化している新BOP学童クラブを優先受入校として区が指定し、そこに通う児童を定員の8割以上まで受け入れることを条件としている。

3 経過

令和8年4月13日 募集要項公表
 5月15日 応募締め切り
 5月18日～ ヒアリング審査、書類審査、現地調査
 7月 7日 選定委員会において整備・運営事業者を選定
 7月14日 整備・運営事業者の決定

4 評価

(1) 基本方針

「放課後児童クラブ運営指針」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」等を理解したうえで、世田谷区において新たな民設民営放課後児童クラブを運営する意欲と熱意を有するとともに、質の維持・向上ができる事業者であることを基本とし、主に次の点を重視して選定を行う。

評価項目	評価内容	
事業者の理念	放課後児童健全育成事業の理念・公共性・公益性を持ち、社会的責任を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び法人の経営に携わる責任者、事業所の運営にかかる責任者等とのヒアリング内容から、放課後児童クラブとしての社会的責任や地域における役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。また、子どもの権利条約や世田谷区子どもの権利条約を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮した理念や事業内容となっているかについても評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	事業者の財務状況等について公認会計士による財務内容の確認を行うことで、子どもや保護者が安心して支援を享受し続けることができるかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	職員や利用者、外部の意見を取り入れるなど、開かれた運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。
質の確保	「世田谷区放課後児童健全育成事業の運営方針」や区の目標を理解した上で、子どもの最善の利益や子どもの成長と育ちを尊重し、子どもの視点に立った支援を実施しており、区の理念や目標も理解していること。	事業者が現に運営している事業所の現地調査を行うとともに、日々の活動内容や支援方法などを把握できる資料により、運営内容について評価・審査を行う。
人材の確保・育成・継続年数	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存事業所への影響を注視しながら、提案事業所に配置を予定する職員の年齢・継続年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

この他、「配慮を要する子どもへの支援」、「児童虐待等、特別な配慮を必要とする子どもへの支援」、「保護者との連携」、「地域資源開発・地域連携」「関係機関との連携等」等についても評価・審査を行う。

(2) 審査方法

① 書類審査

応募書類に関する書類審査の確認を行った。

② 現地調査

提案施設である保育所の現地調査を行った。

③ ヒアリング審査

法人の代表者及び施設長候補者に対しヒアリングを実施した。

④ 総合評価

①～③の結果を基に、総合的に評価したうえで整備・運営事業者を選定した。

5 審査結果

(1) 書類審査及び現地調査、ヒアリング審査

事業者名	書類審査 評価点数 満点 108	現地調査 評価点数 満点 132	ヒアリング審査 評価点数 満点 112	総合 評価点数 満点 352
社会福祉法人 杉の子保育会	93.0	108.0	95.7	296.7 (84.3%)

※事業者の選定にあたっては、総合評価点数が満点の7割を超えることを基本とし、質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

(2) 総合評価

現在運営している施設では、職員が子どもと親しく関わりながら過ごす様子が見られ、日常的な声掛けも丁寧に行われていた。また、保育園から小学校への接続期を重視し、2年生以降も見据えた支援や学校・新BOPとの連携に取り組む姿勢が確認できたことから、本提案を採択できるとの評価に至った。

6 選定委員会の構成

委員長 齋藤 史夫（東京家政学院大学 元准教授）
 副委員長 松田 妙子（特定非営利活動法人せたがや子育てネット 代表）
 委員 渡部 健二郎（学校教育部地域学校連携課長）

7 その他

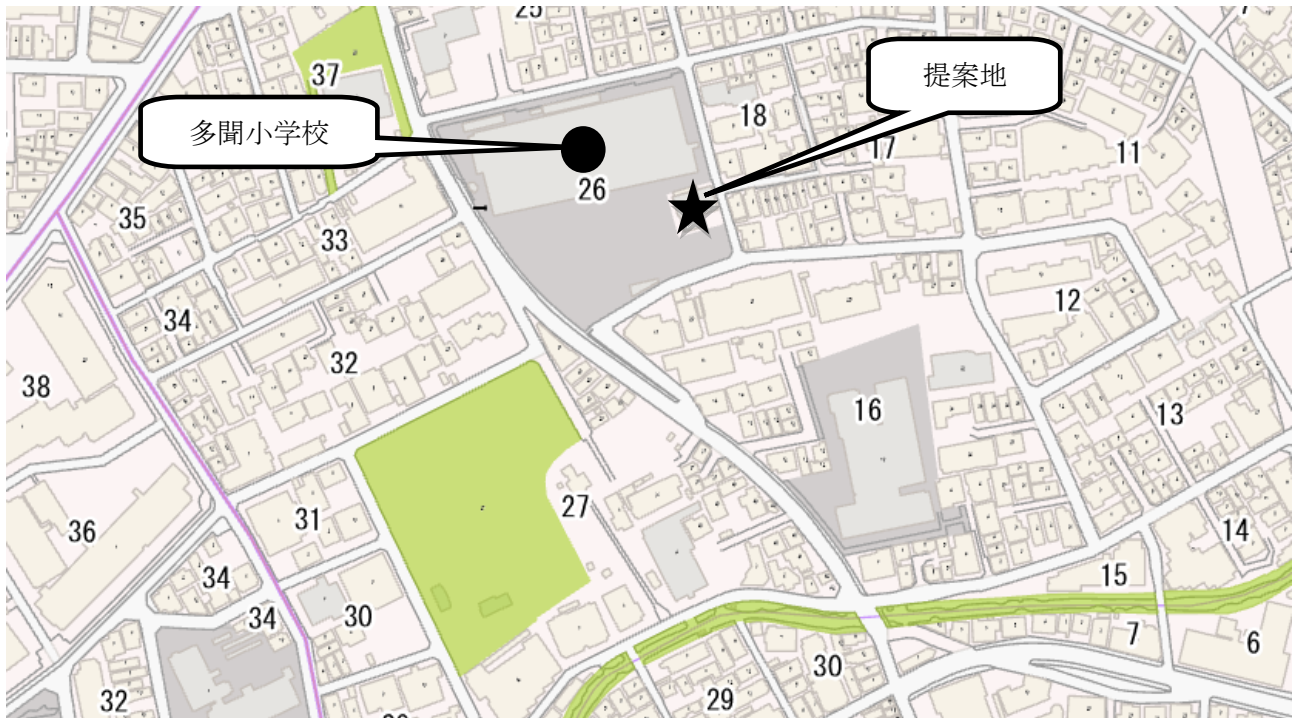
(1) 認可保育所活用型における2年生の受入れについて

認可保育所活用型については、事業開始から1年が経過したことを踏まえ、事業の実施状況等を検証するとともに、事業者へのヒアリングを実施し、対象学年の取扱いについて検討を行った。検討に当たっては、事業者からの2年生の受入れに関する意見を把握しつつ、選定委員の意見も参考にした。その結果、適切な受入れが可能と認められる場合には、1年生の受入れ後に定員の空きがある場合に限り、2年生の受入れを可能とすることとした。

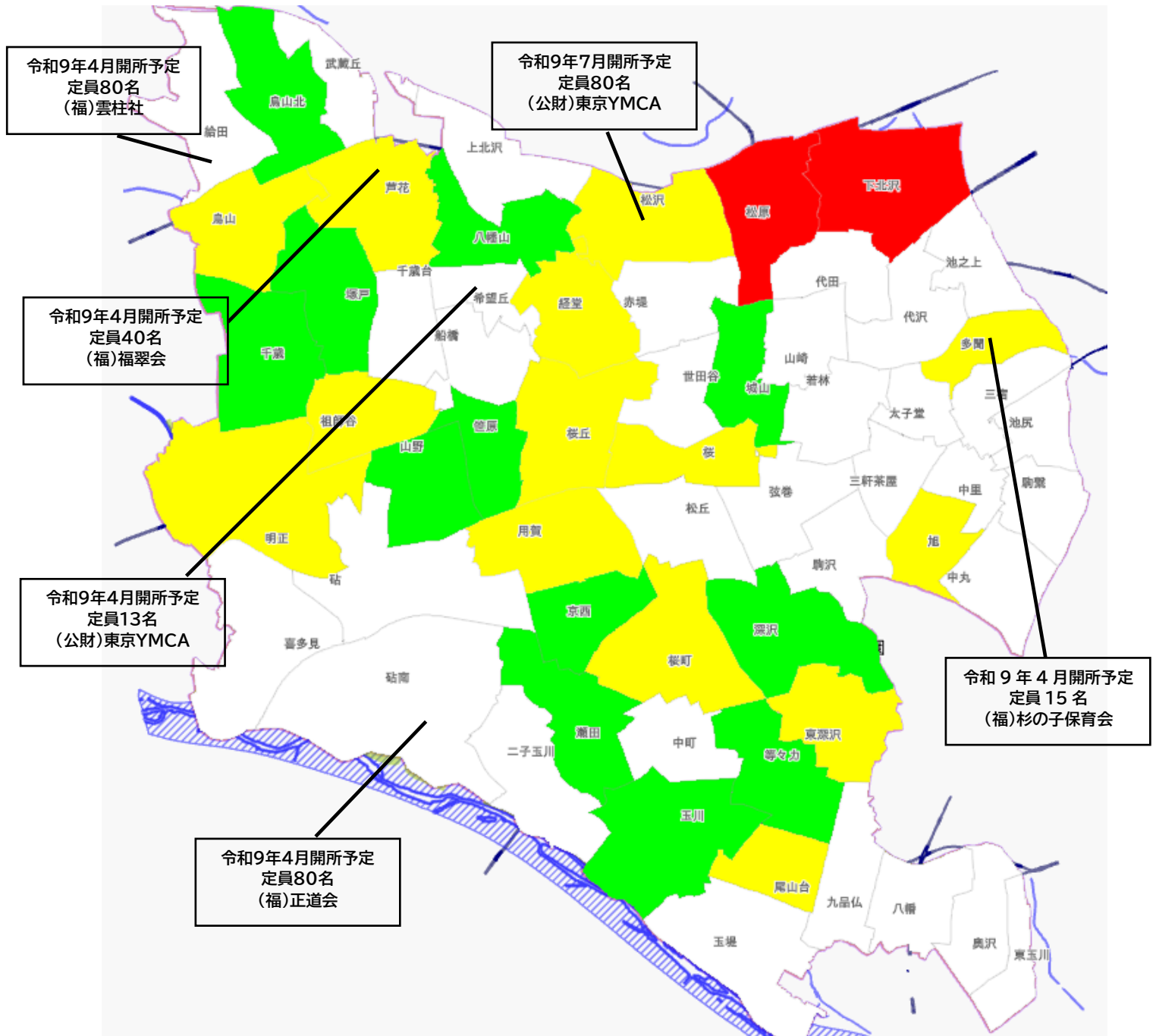
(2) 開所時期の遅延について

令和9年4月の開所を目指して整備を進めていた、松沢小学校を優先受入校とした整備地（事業者：公益財団法人東京YMCA）については、設計業務に係る調整に加え、昨今の中東情勢などの影響も鑑み、事業全体のスケジュールを見直す旨の報告があった。現時点では令和9年7月の開所を目指して整備を進めている。

【参考】提案地：下馬鳩ぽっぽ保育園分園 野の花園 多聞小学校隣接



【民設民営放課後児童クラブ 優先整備地域一覧】 令和8年7月時点



色	優先度	認められる整備手法
赤	高	提案型・認可保育所活用型
黄	↑	提案型・認可保育所活用型
緑	↓	認可保育所活用型
白	低	—

※「整備優先度マップ」はあくまで困窮している学区域を表現しており、民設民営放課後児童クラブの整備誘導を図る場所については、当該小学校から概ね半径 800m 圏内とする。ただし、「大規模化・狭隘化の解消への寄与度」「送迎の安全性」などに懸念のある物件の場合、半径 800m 圏内でもお断りすることがあります。